

平成30年度

再就職のための準備金を  
無利子でお貸しします!



# 介護資格・経験を また活かしてみませんか?

離職した  
介護人材の

## 再就職準備金貸付制度のご案内

貸付  
上限額

**20万円**  
(1人あたり1回限り)

無利子

### ■貸付対象経費

- ①子どもの預け先を探す際の活動費
- ②介護に係る情報収集や講習会参加費、参考図書等の購入費
- ③介護職員等として働く際に必要となる被服費
- ④敷金、礼金または転居費など、転居を伴う場合に必要となる費用
- ⑤通勤用の自転車またはバイク等の購入費 など

返還の  
免除要件

## 2年間勤務で全額返還免除!

大分県内で介護職員等\*として再就職後、引き続き2年間当該業務に従事した時

※返還の免除要件を満たさなくなった場合、返還となります。

対象者

次の①～④の全てに該当する方

- ①大分県内に住民登録をしていて離職期間が1ヶ月以上ある。
- ②介護職員等\*としての実務経験が1年以上ある。
- ③介護福祉士または実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者  
(介護職員基礎研修、ヘルパー1級・2級を含む)のいずれかである。
- ④介護保険サービス事業所・施設において対象となる職種(介護職員等\*)  
として再就職する(予定)。

(注)「介護職員等\*」とは「(1) 対象となる介護保険サービス」を行う大分県内の介護保健サービス事業所・施設において「(2) 対象となる職種」に従事する者を指します。

### (1) 対象となる介護保険サービス

- |                    |                     |                      |
|--------------------|---------------------|----------------------|
| ①(介護予防)訪問介護        | ⑨地域密着型特定施設入居者生活介護   | ⑰介護保健施設サービス          |
| ②夜間対応型訪問介護         | ⑩(介護予防)認知症対応型通所介護   | ⑱(介護予防)短期入所療養介護(老健)  |
| ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護  | ⑪(介護予防)小規模多機能型居宅介護  | ⑲介護療養施設サービス          |
| ④(介護予防)訪問入浴介護      | ⑫看護小規模多機能型居宅介護      | ⑳(介護予防)短期入所療養介護(病院等) |
| ⑤(介護予防)通所介護        | ⑬(介護予防)認知症対応型共同生活介護 | ㉑第1号訪問事業             |
| ⑥地域密着型通所介護         | ⑭介護福祉施設サービス         | ㉒第1号通所事業             |
| ⑦(介護予防)通所リハビリテーション | ⑮地域密着型介護老人福祉施設サービス  |                      |
| ⑧(介護予防)特定施設入居者生活介護 | ⑯(介護予防)短期入所生活介護     |                      |

### (2) 対象となる職種 介護職員、訪問介護員

- ※対象外業務：障がい者施設における介護業務、住宅型有料老人ホームのみの介護業務(併設の通所介護等の業務は該当)等
- ※対象外職種：管理者、サービス管理者責任者、介護専門支援員、生活相談員、事務員、調理員、運転手等
- ※職種：「主たる業務が介護等の業務を行う職員」が該当する場合があります。



貸付の流れ（フロー図）



申請方法 (申請は2段階)

STEP 1

介護職員等\*として再就労する日までに「届出書」及び「再就職準備金利用計画書」、「実務経験証明書」を提出してください。

\*大分県社会福祉協議会ホームページからダウンロード可能です。

STEP 2

再就職内定 (決定) 後、大分県社会福祉協議会に貸付申請書などを提出していただきます。

※平成30年度中の申請は、平成30年4月1日～8月31日の間に再就労された方は遡って申請できますので、「STEP1」、「STEP2」の順に、8月31日までに貸付申請書類全てを提出 (必着) してください。

募集人数

50名 (募集人数に達した場合は受付を終了します)

募集期間

平成30年6月1日～平成31年3月31日  
(貸付申請書類全てが必着)



お問い合わせ先

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 福祉資金課

〒870-0907 大分市大津町2丁目1-41 TEL 097-515-7771

